

さくら

について

令和8年9月 富士市都市計画課

鷹岡地区内の「暮らしの足」を確保するため、令和8年11月1日から鷹岡地区デマンドタクシー「さくら」の運行を開始します。ご利用には会員登録や事前予約が必要となりますので、今回はご利用方法についてお知らせします。

① デマンドタクシーとは

デマンドタクシーとは、決められたダイヤで、決められた「駐車場」と「自宅」の間を運行する「乗合タクシー」のことです。

鷹岡地区の代表者で組織する鷹岡地区コミュニティ交通導入検討委員会にて運行内容の検討を重ね、「さくら」と命名されました。

② 会員登録が必要です

ご利用には会員登録が必要です。会員になることができるのは、原則として鷹岡地区に住民登録がされている人に限ります。

会員登録は、令和8年9月7日から市役所（都市計画課）、鷹岡まちづくりセンター、郵送、インターネットで行うことができます。申請後、1～2週間程度で会員登録証をご自宅に郵送します。



鷹岡地区デマンドタクシー「さくら」会員登録申請書

※申請書に記入する情報は、申請書に提出した時点で有効となります。変更が必要な場合は、申請書に記入した内容と異なる場合があります。

※申請書に記入する情報は、申請書に提出した時点で有効となります。変更が必要な場合は、申請書に記入した内容と異なる場合があります。

※申請書に記入する情報は、申請書に提出した時点で有効となります。変更が必要な場合は、申請書に記入した内容と異なる場合があります。

◀会員登録申請書のイメージ

③ 乗り合うことがあります

デマンドタクシーは乗合タクシーのため、同じダイヤに複数の方から予約が入った場合、他の人と乗り合うことがあります。下の図では、AさんとBさんが同じダイヤで予約したため、1台のデマンドタクシーがAさんの家を出発した後、Bさんの家を経由して目的地に向かいます。

10時00分の便を
予約したいです

Aさん

10:00頃出発

10時00分の便を
予約したいです

Bさん

10:05頃出発

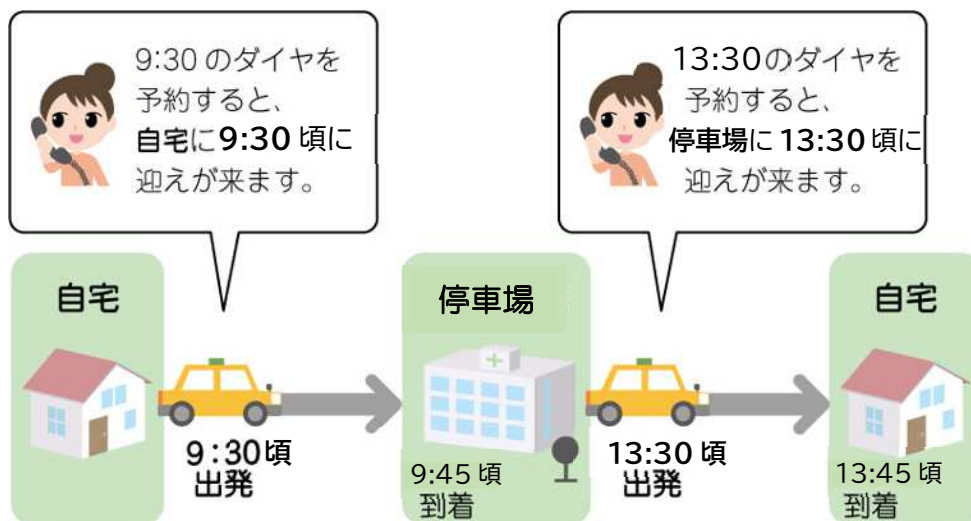


10:15頃到着

④ ダイヤがあり、事前予約が必要です

迎えに行く時間
8:30
9:30
10:00
10:30
11:00
11:30
12:30
13:30
14:30
15:30
16:30
17:30
18:00

▲ダイヤ



ご利用の際は、事前予約が必要です。

迎えに行くことができる時間は、上の表に記載された時間のみです。

行きも帰りも、利用する30分前までに電話で予約をお願いします。

ただし、午前8時台の便は、前日の午後9時までにご予約ください。

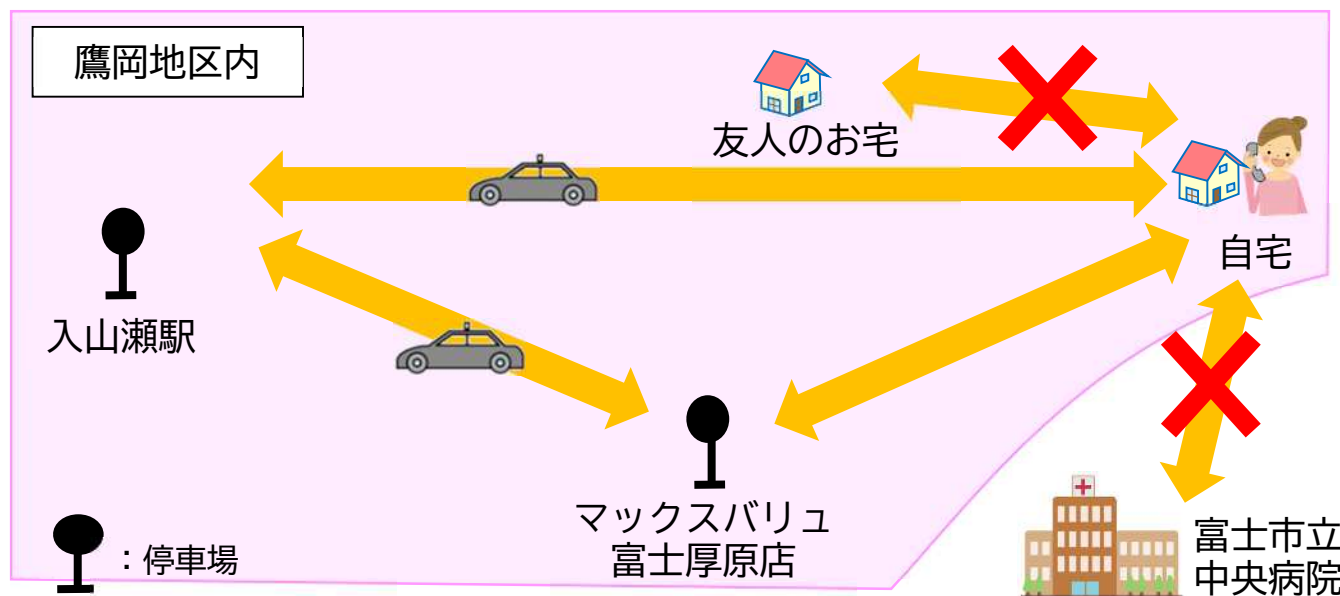
予約：鷹岡タクシー（☎71-1300）まで

※予約のない便は運行しません。

⑤ 移動できる場所に制限があります

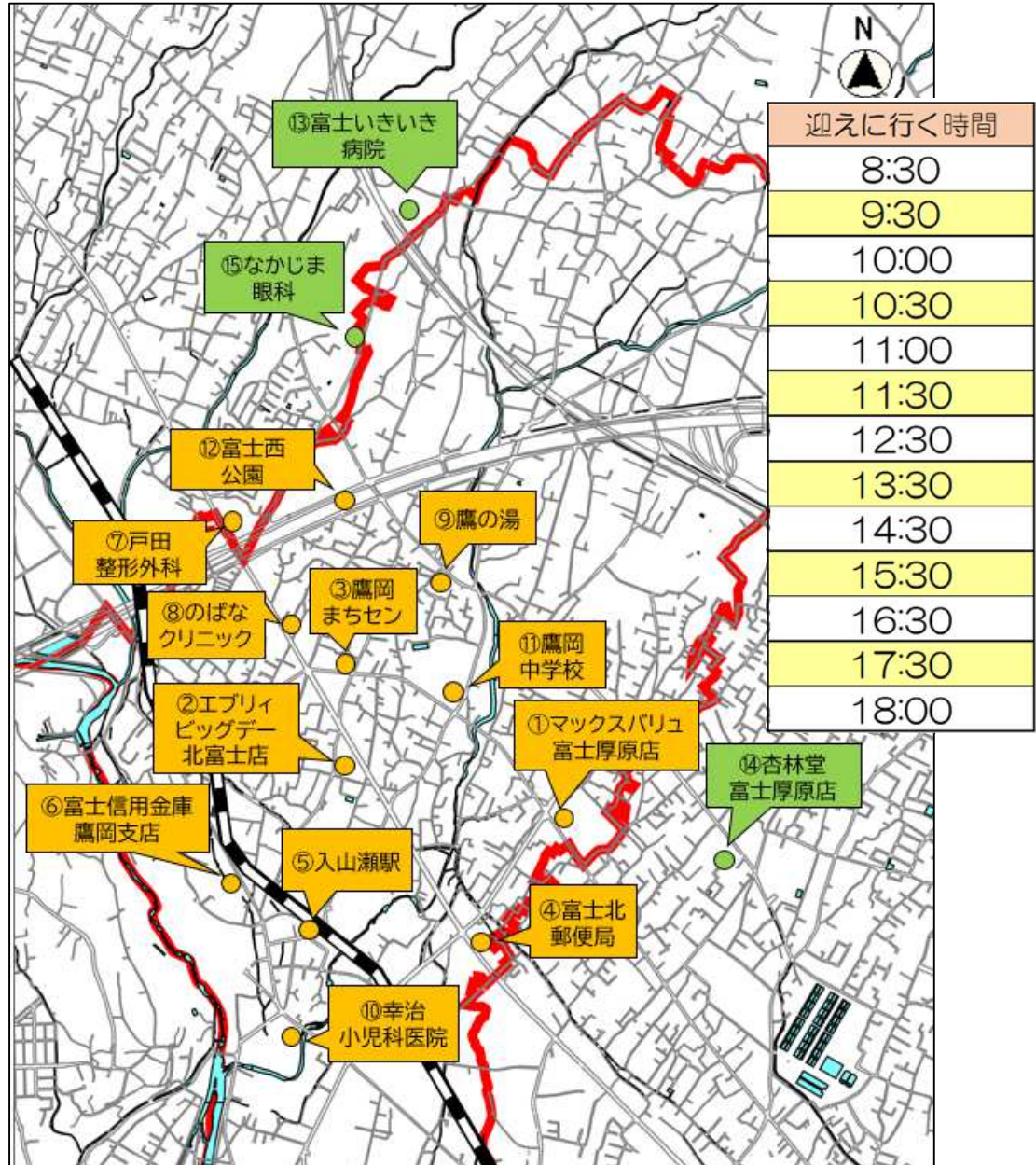
デマンドタクシーは、一般のタクシーとは異なり、主に鷹岡地区内に設置された「駐車場」と「自宅」の間を移動することができます。

「駐車場」から「駐車場」の利用も可能です。



⑤ 駐車場について

鷹岡地区デマンドタクシー「さくら」の駐車場は、以下のとおりです。



【鷹岡地区内】

- ① マックスバリュ富士厚原店 ② エブリィビッグデー北富士店
 ③ 鷹岡まちづくりセンター ④ 富士北郵便局 ⑤ 入山瀬駅
 ⑥ 富士信用金庫鷹岡支店 ⑦ 戸田整形外科 ⑧ のばなクリニック
 ⑨ 鷹の湯 ⑩ 幸治小児科医院 ⑪ 鷹岡中学校 ⑫ 富士西公園

【地区外】

- ⑬ 富士いきいき病院 ⑭ 杏林堂富士厚原店 ⑮ なかじま眼科

⑥ 運賃について

ひとり
1乗車 定額 400円

※小学生は200円、未就学児は無料

毎日運行（365日運行）

「地区内の停車場」「地区外の停車場」どちらを利用しても運賃は同じです。乗車の際は必ず会員証を提示してください。

Cさん夫婦



自宅



入山瀬駅

夫婦で自宅から入山瀬駅まで行きたいです。

運賃は

400円×2人=800円

「さくら」から「路線バス」や「他のコミュニティ交通」に乗り継ぐ場合（逆も同じです）、運転手に申し出ることにより乗り継ぎ割引券を受け取ることができます。

乗り継ぎ割引券は、乗り継ぎ先の公共交通で利用できます（支払いは現金・各種回数券に限ります）。

乗り継ぎ
割引券

富士市内の公共交通を
より利用しやすくするために、
「乗り継ぎ割引券」を
導入しています

大好評！

1回あたり50円おトクに！
小学生、障害者手帳所持者は30円割引

割引が適用
となる場合

コミュニティ交通 → 路線バス
路線バス → コミュニティ交通
コミュニティ交通 → コミュニティ交通

利用例 コミュニティ交通 → 路線バス



乗り継ぎをされる場合は、運転手にお申し出ください。
富士市内の路線バス・コミュニティ交通で利用できます。

【問い合わせ先】 富士市都市計画課 公共交通推進担当
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
電話：55-2904 FAX：51-0475
メール：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp